

# 秋田県立盲学校 高等部専攻科 生活情報科 新設申請に係る関係資料

## <新設趣旨>

平成20年度の秋田県の身体障害者手帳（視覚障害1級と2級）取得人数は、2176人である。しかし、県内では、眼科医等の医療機関での治療後、視覚障害者の生活訓練等を行う専門的な機関がない。これまで、本校でも、教育相談等において社会生活、家庭生活上の相談に対応はしてきたが、視覚障害者が日常生活の技能を身に付けるためには、多くの時間と専門的な支援が必要である。そのため、専門的な支援を求めて、他県のリハビリテーションセンター等を利用しているのが現状である。

また、本校の教育相談において、成人の方からの主な要望は、視能訓練や歩行訓練、パソコン操作、点字の読み書き、補助機器の紹介や使い方等である。専攻科理療科、保健理療科での国家試験受験資格までは必要としないが、生活の不自由や不便さの解消を求めている。

これらのことから、盲学校にとって、視覚障害者の生活訓練を行う機能は重要である。また、年度途中からの教育相談者や本校普通科を卒業した生徒にとっても、生活技能向上の場が確保できることは、視覚障害教育と視覚障害者の社会・職業自立の充実につながると思われる。

- 1 目的  
視覚障害者に対するQOLの向上と社会自立を目指した生活技能の習得を支援する。
- 2 名称(科名)  
高等部専攻科 生活情報科
- 3 位置  
秋田県立盲学校 校舎内
- 4 学 則
  - ・ 就業年限 1年間(ただし、延長は2年までとする)。  
休業日は、全校共通。  
実状に応じて、一定期間の生活技能相談、体験が可能。
  - ・ 修了認定 1年間の学習成果を校長が認定する。

## 5 教育課程

- ・ 指導内容(週最大30時間)  
個別に学習内容のプログラムを作成する。

### ①移動・歩行に関する学習

- ・ 基本的な歩行運動
- ・ 白杖基礎操作
- ・ 屋外歩行(住宅地歩行、交通機関の利用)

※歩行指導員による専門的、実践的な支援

### ②日常生活動作に関する学習

- ・ 身辺処理や調理など家事に関すること
- ・ 社会教養  
福祉情報の取得、図書の利用(点字、音声)
- ・ 音楽、スポーツ等

### ③情報・コミュニケーションに関する学習

- ・ 補助具(拡大読書器やルーペ)の使用
- ・ パソコンの使用
- ・ 点字学習/ハンドライティング

※本校視能訓練士と眼科医との連携により、ロービジョンのリハビリテーションの支援

- ・ 個別プログラム(例)  
始業8:30 ~ 終業15:25

	月	火	水	木	金
1	補助具の使用 点字学習/ハンドライティング				
2	パソコンの使用				
3	移動・歩行 身辺処理				
4					
給食/昼休み					
5	社会教養、音楽、スポーツ				
6	身辺処理 移動・歩行				

- ・ 指導体制・担当
  - ・ 生活情報科主任（専任）  
個別の教育支援計画の管理、外部機関・校内各分掌との連絡・調整に当たる。教育相談等に当たる。
  - ・ 学習指導  
自立活動担当教員、視能訓練士、歩行指導員、寄宿舍指導員等。
  - ・ 指導方法  
本人及び家族のニーズを聞き取り、個別の教育支援計画を作成する。個別指導が中心になるが、状況により、グループ学習を取り入れる。
- ・ 施設・設備  
ホームルーム教室を主に使用。個々の学習においては、教育相談室、パソコン室、調理室、体育館、寄宿舍の自立生活室を使用する。

## 6 定員

5名

## 7 入学条件

- ・ 両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の者
  - ・ 視力以外の視機能障害（視野狭窄など）がある者
  - ・ 将来視力が著しく低下するおそれのある者
- 上記のうち、通常の文字や図形等の認識が不可能・困難な者
- ※ ロービジョン（疾患等で視機能が低下し、生活上支障をきたしている）の方についても、状態により一定期間の生活技能相談、体験が可能

## 8 経費

- ・ 授業料は徴収しないが、必要物品、諸費用は実費負担とする。
- ・ 就学奨励費対象で、教科書購入費、交通費、給食費等が支給される。

## 9 図面

別紙1 盲学校棟2階 特別学習室

## 10 外部機関等との連携

- ・ エリア内療育センター（仮称）
- ・ 眼科医等医療機関
- ・ 視覚障害支援団体NPO法人
- ・ 県視覚障害者福祉協会
- ・ 県立大学
- ・ 視能訓練士協会
- ・ 各市町村障害福祉担当、保健師、民生委員
- ・ 国立障害者リハビリテーションセンター
- ・ 点字図書館

秋田県立盲学校生活情報科における学習内容等について  
(H22～23年度)

1 教育課程

① 日常生活に関する学習

日常生活に関する学習では、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培うこと、及び身の回りのことや家事など日常生活を送る上で必要な知識や技能の習得をすることを旨とする。

【主な学習内容】

ADL（日常生活動作：身だしなみ、健康管理、金銭管理、校外学習計画・実施、栽培活動、茶道体験）

調理（月1回ほどのペースで、電子レンジでできる調理などを実施）

家庭一般（裁縫他）

社会学（福祉制度、盲導犬について、災害時について、DVD鑑賞他）

② 移動・歩行に関する学習

日常生活を送る上で安全で安心感のある歩行を行うための技能の習得を目指す。

主な学習内容は、個々の生活にあわせた単独歩行ができるように、屋内歩行、手引き歩行、白杖による歩行、弱視歩行、地図的操作等の技能を習得する。併せて、学校周辺、秋田駅周辺、居住地周辺の建物や交通環境について学習した。

【主な学習内容】

歩行（屋内歩行、手引き歩行、白杖歩行、弱視歩行）

移動（学校周辺、駅周辺、居住地周辺の交通環境把握）

※ 秋田中央交通のバスを借用して、バス乗降練習

※ 事前学習後、大型店舗内で応用的な歩行を実施（地図、援助依頼他）。

③ 情報・コミュニケーションに関する学習

日常生活を送る上で必要なコミュニケーション手段や情報収集の手段として必要な知識や技能の習得を目指す。

【主な学習内容】

情報（音声パソコン操作）

機器（視覚支援機器の利用と購入方法等について、サピエ登録）

書字（名前記入、常用漢字の確認、ライティング、俳句・詩作成）

点字（点字の歴史、点字の利用、点字器等の利用、書きと読み）

④ 余暇等に関する学習

社会福祉制度などの情報を有効に活用できること、及び、生涯スポーツや図書の利用、音楽活動による余暇の充実を図ることを目指す。

【主な学習内容】

社会教養（福祉制度、時事ニュース、創作活動、音楽活動、図書、英語活動）

レクリエーション・スポーツ（生涯スポーツ、サウンドテーブルテニスなど）

⑤ その他の学習活動

学んだ知識や技能を活かして、それぞれのテーマについて発表する活動や課題研究、学校行事への参加、校外学習を設定した。

【課題学習】

SJ通信（H22年度）

※ SJ通信については、学校ホームページに記載。

SJ放送局（H22年度）

作品応募（盲人写真展、日本一短い手紙、俳句、詩、新聞への投稿他）

ミニコンサート企画・実施（アコーディオンとギターの演奏）

生活情報科発表会（それぞれ選んだテーマにそって発表した。発表方法は、パソコンの提示ソフトを使ったり、制作した作品を展示したりして個々に工夫したものであった。この発表会を通して1年間のまとめやこれまでに得た知識や技能を自己評価。）

【行事等、部活動への参加】

全国盲人福祉大会、校内弁論大会

盲学校文化・体育大会（福島県福島市）

GS東北大会（山形市、秋田市）

スマイルステージ・わくわく美術展見学

【校外での学習等】

歩行学習（千秋公園観桜会、秋田駅周辺、秋田中央交通、秋田イオン ※昼食含む）

秋田県点字図書館

秋田県立博物館、

秋田県立美術工芸短期大学

自然観察会

レク（ロックンボール）

秋田航空自衛隊・秋田空港

【外部講師を依頼しての学習】

美容体験教室

視覚障害者福祉協会（会長）

【進路等の学習】

理療科進学希望の生徒の理療科一日体験学習

福祉施設・サービスについての学習

【部活動】

野球部、音楽部、卓球部

【交流】

高等部普通科との交流（音楽発表の企画運営、発表）

聾学校の生徒との交流

## 2 生活情報科時間割

### ① H22年度 Yさんの時間割例

年度当初の個別面談で、個のニーズを聞き取り、学習カリキュラムを作成した。また、10月の面談等により、カリキュラムを変更する。網掛け部分は、後半で自習に切り替わった部分。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
	SHR (8:35~8:55)				
1	ADL (日常生活動作)				
	落合				
2	情報Ⅰ				
	細矢・銭谷・佐々木美				
3	点字	情報Ⅱ	点字	ゆ・沐	書字
	菊地・内藤	細矢・銭谷	渡辺・内藤	内藤・鈴木	落合
4	音楽	社会教養	音楽活動	情報Ⅱ	課題研究
	小西	佐桂・落合	小西	細矢・銭谷	京・佐桂・落
給食・休憩					
5	福祉と健康	創作活動	英語活動	歩行	歩行
	落合	長崎・内藤	佐々木美	菊地・落合	菊地・落合
6	調理	創作活動	家庭一般	図書	家庭一般
	阿滋	長崎・内藤	落合	阿滋・細矢	落合
SHR ※スクールバス下校便 15:40					

### ② H23年度 時間割

体調面や家庭の事情等により、3パターンの時間割を作成。

- ・ 5日間登校
- ・ 3日間登校 (月～水、月・水・金)

## 3 課題面 (H22年度)

### ① 1年後を見据えた指導

### ② 個に合わせたカリキュラムの作成

### ③ 評価の妥当性とフィードバック

### ④ 専門性の活用

→ アドバイザーとしての理療科職員

寄宿者指導員によるアドバイス

田中 T (視能訓練士) によるアドバイス (見え方や遮光眼鏡、レンズの選定他)

養護教諭のからの指導 (精神面でのケア、衛生面や傷ケガへの対処方法)

※ H23年度についても、成果と課題をだしてまとめていく予定。

#### 4 入学・相談にかかわること

##### ① 入学について

対 象 (入学条件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の方。</li> <li>◎ 視力以外の視機能障害（視野狭窄・夜盲など）がある方。</li> <li>◎ 将来視力が著しく低下するおそれのある方。</li> </ul>
修了認定	1年間の学習成果を校長が認定。
定員	5名
学習内容 (週30時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 日常生活動作に関する学習</li> <li>② 移動・歩行に関する学習</li> <li>③ コミュニケーションに関する学習</li> <li>④ 社会参加・余暇等に関する学習</li> <li>⑤ その他の学習（学校行事への参加、校外学習など）</li> </ul>
担当	盲学校教員、視能訓練士（盲学校非常勤職員）、歩行指導員（教員）、寄宿舍指導員等
指導方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 対象者及びご家族の方のニーズを聞き取り、個別の教育支援計画、指導計画を作成。</li> <li>◎ 個別指導が中心になるが、適宜グループ学習を取り入れる。</li> <li>◎ 個々の課題に応じて、視能訓練士や歩行指導員が他教員と連携して専門的な支援を行う。</li> </ul>

##### ② 諸手続など

入学手続き	入学選考（面接）
諸経費	◎ 授業料は、無料
寄宿舍	◎ 遠距離で通学困難な方が寄宿舍を利用することができる。
スクールバス	◎通学生は、スクールバスでの登下校も可能。

※入学や手続きについては、いずれも教育相談などを実施して行っている。